

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	新設 「◎」 改良 「○※」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
			海岸名・地区海岸名 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
1	佐世保市	長崎県 (水国局)	神浦海岸 白浜地区 (佐世保市宇久町大字神浦郷字エ1 1894-1番地地先)	護岸	○※	246.4m	+3.59	123.4m	—	佐世保市宇久町 の一部	森林	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
2	佐世保市	長崎県 (水国局)	柳海岸 小長崎地区 (北松浦郡小値賀町大字柳郷大ハエ 1844番地地先)	護岸	○※	336.9m	+2.2~3.1	221.6m	—	佐世保市小値賀 町の一部	農地 森林	
				堤防		67.0m	—	—	—	—	—	
3	佐世保市	長崎県 (水国局)	堀切海岸 堀切地区 (北松浦郡小値賀町大字前方郷字堀 切3365-3番地地先)	護岸	○※	215.9m	不明	88.3m	—	佐世保市小値賀 町の一部	宅地	
4	佐世保市	長崎県 (水国局)	六島海岸 小田地区 (北松浦郡小値賀町大字六島郷字小 田263番地地先)	護岸		8.27	不明	—	—	佐世保市小値賀 町の一部	宅地	
5	新上五島町	長崎県 (水国局)	立串海岸 大瀬良地区 (南松浦郡新上五島町立串郷地先)	護岸		57.7m	+3.47	—	—	新上五島町立串 郷の一部	宅地 農地	
6	新上五島町	長崎県 (水国局)	立串海岸 小明松地区 (南松浦郡新上五島町立串郷地先)	護岸	○※	120.2m		—	—		宅地 農地	
7	新上五島町	長崎県 (水国局)	榎津海岸 先筋地区 (南松浦郡新上五島町榎津郷地先)	護岸	○※	225.3m	+4.7	—	—	新上五島町榎津 郷の一部	宅地	
				離岸堤	○※	225.3m	+4.7	—	—	—	新上五島町榎津 郷の一部	
8	新上五島町	長崎県 (水国局)	頭ヶ島海岸 田尻地区 (南松浦郡新上五島町友住郷地先)	護岸		162.8m	+6.0	—	—	新上五島町友住 郷の一部	宅地 農地	
9	新上五島町	長崎県 (水国局)	神之浦海岸 干切崎地区 (南松浦郡新上五島町神ノ浦郷地先)	護岸		113.5m	+4.1	—	—	新上五島町神ノ 浦郷の一部	宅地 農地	
10	新上五島町	長崎県 (水国局)	奈良尾海岸 溜地区 (南松浦郡新上五島町奈良尾郷地先)	護岸	○※	27m		—	—	新上五島町奈良 尾郷の一部	農地	
11	新上五島町	長崎県 (水国局)	宿の浦海岸 築地区 (南松浦郡新上五島町宿ノ浦郷地先)	護岸	○※	444.5m	+2.11~4.78	—	—	新上五島町宿ノ 浦郷の一部	宅地 道路	
12	新上五島町	長崎県 (水国局)	若松海岸 守崎地区 (南松浦郡新上五島町若松郷地先)	護岸		140.7m	+1.99	—	—	新上五島町若松 郷の一部	宅地 農地	

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	新設 「◎」 改良 「○※」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
			海岸名・地区海岸名 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
13	新上五島町	長崎県 (水国局)	間伏海岸 滝河原地区 (南松浦郡新上五島町間伏郷地先)	護岸	○※	1028.8m	4.52~4.57	—	—	新上五島町間伏郷の一部	宅地 農地	<p>・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p>
14	新上五島町	長崎県 (水国局)	間伏海岸 堤地区 (南松浦郡新上五島町間伏郷地先)	護岸		17.6m		—	—	新上五島町間伏郷の一部	農地	
15	新上五島町	長崎県 (水国局)	有福海岸 有福地区 (南松浦郡新上五島町有福郷地先)	護岸		873.7m	4.05~4.41	—	—	新上五島町有福郷の一部	宅地	
16	新上五島町	長崎県 (水国局)	漁生浦海岸 漁生浦地区 (南松浦郡新上五島町漁生浦郷地先)	護岸	○※	834.9m	2.62~3.54	—	—	新上五島町漁生浦郷の一部	宅地	
17	新上五島町	長崎県 (水国局)	間伏海岸 筒の浦地区 (南松浦郡新上五島町間伏郷地先)	護岸	○※	1487.9m	1.87~3.24	—	—	新上五島町間伏郷の一部	宅地 農地	
18	新上五島町	長崎県 (水国局)	間伏海岸 鶴の瀬地区 (南松浦郡新上五島町間伏郷地先)	護岸	○※	1252.1m	2.0~3.54	—	—	新上五島町間伏郷の一部	宅地 農地 道路	
19	新上五島町	長崎県 (水国局)	神浦海岸 水の浦地区 (南松浦郡新上五島町神ノ浦郷地先)	護岸	○※	2106.2m	2.44~4.03	—	—	新上五島町神ノ浦郷の一部	宅地 道路	
20	新上五島町	長崎県 (水国局)	上浦海岸 新四郎崎地区 (南松浦郡新上五島町神ノ浦郷地先)	護岸	○※	1318m	2.99~3.59	—	—	新上五島町神ノ浦郷の一部	宅地	
21	新上五島町	長崎県 (水国局)	神浦海岸 大平地区 (南松浦郡新上五島町神浦郷地先)	護岸	○※	125.2m		—	—	新上五島町神浦郷の一部	宅地	
22	新上五島町	長崎県 (水国局)	荒川宿浦海岸 ユスの木地区 (南松浦郡新上五島町荒川郷、宿浦郷地先)	護岸	○※	2777m	1.56~7.57	—	—	新上五島町荒川郷、宿浦郷の一部	宅地 農地	
23	新上五島町	長崎県 (水国局)	荒川海岸 郷の首地区 (南松浦郡新上五島町荒川郷地先)	護岸	○※	1947.9m	1.06~3.69	—	—	新上五島町荒川郷の一部	宅地 農地	
24	新上五島町	長崎県 (水国局)	荒川海岸 高仏地区 (南松浦郡新上五島町荒川郷地先)	護岸	○※	1825.5m	1.62~4.03	—	—	新上五島町荒川郷の一部	宅地 農地	
25	新上五島町	長崎県 (水国局)	道士井海岸 青木浦地区 (南松浦郡新上五島町飯の瀬戸郷、道士井郷地先)	護岸	○※	443m	2.49~3.03	—	—	新上五島町飯の瀬戸郷、道士井郷の一部	宅地 農地	

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名・地区海岸名 (地先)	種類	新設 「◎」 改良 「○※」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
						延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
26	新上五島町	長崎県 (水国局)	飯の瀬戸海岸 焼崎地区 (南松浦郡新上五島町飯の瀬戸郷地先)	護岸	○※	999m	+1.72~4.76	—	—	新上五島町飯の瀬戸郷の一部	宅地 農地	<p>・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p>
27	新上五島町	長崎県 (水国局)	飯の瀬戸海岸 小手ノ浦地区 (南松浦郡新上五島町飯の瀬戸郷地先)	護岸	○※	602.7m	+2.52~3.3	—	—	新上五島町飯の瀬戸郷の一部	宅地 農地	
28	新上五島町	長崎県 (水国局)	統浜浦海岸 猪浦地区 (南松浦郡新上五島町統浜ノ浦郷地先)	護岸	○※	313m	+2.9~3.15	—	—	新上五島町統浜ノ浦郷の一部	宅地 農地	
29	新上五島町	長崎県 (水国局)	今里海岸 今里浦地区 (南松浦郡新上五島町三日浦郷、今里郷地先)	護岸	○※	846m	+2.01~3.02	—	—	新上五島町三日浦郷、今里郷の一部	宅地 農地	
30	新上五島町	長崎県 (水国局)	船崎海岸 船崎地区 (南松浦郡新上五島町船崎郷地先)	護岸	○※	130m	+4.52~4.65	—	—	新上五島町船崎郷の一部	宅地 農地	
31	五島市	長崎県 (水国局)	泊海岸 椿原地区 (五島市奈留町地先)	護岸		260m	+5.5	—	—	五島市奈留町の一部	宅地 農地	
				突堤		76m	—	—	—	—		
32	五島市	長崎県 (水国局)	泊海岸 大林地区 (五島市奈留町地先)	護岸		46m	+6.5	—	—	五島市奈留町の一部	宅地 農地	
33	五島市	長崎県 (水国局)	浦海岸 田尻地区 (五島市奈留町地先)	護岸		839m	+4.2	—	—	五島市奈留町の一部	宅地 農地	
				突堤		64m	—	—	—	—		
34	五島市	長崎県 (水国局)	浦海岸 本河原地区 (五島市奈留町地先)	護岸		29m	+3.90	—	—	五島市奈留町の一部	宅地 農地	
35	五島市	長崎県 (水国局)	浦海岸 小田地区 (五島市奈留町地先)	護岸		921m	+4.2	—	—	五島市奈留町の一部	宅地 農地	
36	五島市	長崎県 (水国局)	大串海岸 江上地区 (五島市奈留町地先)	護岸		502m	+4.2	—	—	五島市奈留町の一部	宅地 農地	
37	五島市	長崎県 (水国局)	久賀海岸 田の浦地区 (五島市田の浦町地先)	護岸	○※	218m	+3.5	218m	+3.5	五島市田の浦町の一部	宅地 農地	
38	五島市	長崎県 (水国局)	久賀島海岸 深ノ浦地区 (五島市猪ノ木町地先)	護岸	○※	1399m	+3.5	1399m	+3.5	五島市猪ノ木町の一部	宅地 農地	
				突堤		48m	—	—	—	—		

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	新設 「◎」 改良 「○※」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
			海岸名・地区海岸名 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
39	五島市	長崎県 (水国局)	久賀島海岸 内幸地区 (五島市蕨町地先)	護岸	○※	1974m	+3.5	1974m	+3.5	五島市蕨町の一部	宅地 農地	<p>・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p>
40	五島市	長崎県 (水国局)	戸岐海岸 半泊地区 (五島市戸岐町地先)	護岸	○※	554m	+3.0	554m	+3.0	五島市戸岐町の一部	宅地 農地	
				突堤		103m	—	—	—	—	—	
41	五島市	長崎県 (水国局)	奥浦海岸 堂崎地区 (五島市奥浦町地先)	護岸		682m	+2.0	—	—	五島市奥浦町の一部	宅地 農地	
42	五島市	長崎県 (水国局)	奥浦海岸 赤瀬地区 (五島市奥浦町地先)	護岸	○	1396m	+2.0	1396m	+2.0	五島市奥浦町の一部	宅地 農地	
				突堤		33m	—	—	—	—	—	
43	五島市	長崎県 (水国局)	平蔵海岸 小田河原地区 (五島市平蔵町地先)	護岸	○	174m	+3.0	174m	+3.0	五島市平蔵町の一部	宅地 農地	
				突堤		73m	—	—	—	—	—	
44	五島市	長崎県 (水国局)	平蔵海岸 椎ノ木地区 (五島市平蔵町地先)	護岸	○※	32m	+6.5	32m	+6.5	五島市平蔵町の一部	宅地 農地	
45	五島市	長崎県 (水国局)	平蔵海岸 南河原地区 (五島市平蔵町地先)	護岸	○※	91m	+3.0	91m	+3.0	五島市平蔵町の一部	宅地 農地	
46	五島市	長崎県 (水国局)	下大津海岸 八幡地区 (五島市下大津町地先)	護岸	○※	383m	+4.0	383m	+4.0	五島市下大津町の一部	宅地 農地	
				突堤		52m	—	—	—	—	—	—
47	五島市	長崎県 (水国局)	下大津海岸 江湖地区 (五島市下大津町地先)	護岸	○※	855m	+3.0	855m	+3.0	五島市下大津町の一部	宅地 農地	
48	五島市	長崎県 (水国局)	増田海岸 豆縄地区 (五島市増田町地先)	護岸		646m	+3.5	—	—	五島市増田町の一部	宅地 農地	
49	五島市	長崎県 (水国局)	田尾海岸 田尾地区 (五島市富江町地先)	護岸	○※	357m	+4.5	357m	+4.5	五島市富江町の一部	宅地 農地	
50	五島市	長崎県 (水国局)	長峰海岸 丸子地区 (五島市富江町地先)	護岸	○※	539m	+4.0	539m	+4.0	五島市富江町の一部	宅地 農地	

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	新設 「◎」 改良 「○※」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
			海岸名・地区海岸名 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
51	五島市	長崎県 (水国局)	丹奈海岸 嶮泊地区 (五島市玉ノ浦町地先)	護岸	○※	453m	+3.5	453m	+3.5	五島市玉ノ浦町 の一部	宅地 農地	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
				突堤		55m	—	—	—			
52	五島市	長崎県 (水国局)	貝津海岸 高浜地区 (五島市三井楽町地先)	護岸	○※	77m	+2.0	77m	+2.0	五島市三井楽町 の一部	宅地 農地	
53	五島市	長崎県 (水国局)	大川海岸 魔ノ池地区 (五島市三井楽町地先)	護岸	○※	152m	+5.0	152m	+5.0	五島市三井楽町 の一部	宅地 農地	
				突堤		32m	—	—	—			
54	五島市	長崎県 (水国局)	岐宿海岸 茶園地区 (五島市岐宿町地先)	護岸	○※	541m	+3.5	541m	+3.5	五島市岐宿町の 一部	宅地 農地	
55	五島市	長崎県 (水国局)	河務海岸 前小島地区 (五島市岐宿町地先)	護岸	○※	2223m	+2.5	2223m	+2.5	五島市岐宿町の 一部	宅地 農地	
56	五島市	長崎県 (水国局)	唐船浦海岸 浦頭地区 (五島市岐宿町地先)	護岸	○※	700m	+2.7	700m	+2.7	五島市岐宿町の 一部	宅地 農地	
57	五島市	長崎県 (水国局)	唐船浦海岸 福見地区 (五島市岐宿町地先)	護岸	○※	161m	+5.0	161m	+5.0	五島市岐宿町の 一部	宅地 農地	
58	五島市	長崎県 (水国局)	黄島海岸 黄島地区 (五島市黄島町地先)	護岸	○※	478m	+3.0	478m	+3.0	五島市黄島町の 一部	宅地 農地	

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名・地区海岸名 (地先)	種類	初設 「○」 改良 「※」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
						延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
1	新上五島町	長崎県 (港湾局)	小瀬良港海岸 小瀬良港地区 (南松浦郡新上五島町立串郷地先)	護岸	○※	118m	+3.89	—	—	新上五島町立串郷の一部	宅地 農地	<p>・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p>
2	新上五島町	長崎県 (港湾局)	有川港海岸 茂串地区 (南松浦郡新上五島町有川郷地先)	護岸	○※	307m	+3.47	—	—	新上五島町有川郷の一部	宅地	
3	新上五島町	長崎県 (港湾局)	有川港海岸 浜地区 (南松浦郡新上五島町有川郷地先)	護岸	○※	510m	+2.57~3.1	—	—	新上五島町有川郷の一部	宅地	
4	新上五島町	長崎県 (港湾局)	若松港海岸 若松地区 (南松浦郡新上五島町若松郷地先)	護岸	○※	859m	+2.46	—	—	新上五島町若松郷の一部	宅地 農地	
5	新上五島町	長崎県 (港湾局)	青方港海岸 青方地区 (南松浦郡新上五島町青方郷地先)	護岸	○※	752m	+2.47	—	—	新上五島町青方郷の一部	宅地	
6	新上五島町	長崎県 (港湾局)	青方港海岸 大曾地区 (南松浦郡新上五島町青方郷地先)	護岸		576m	+2.47	—	—	新上五島町青方郷の一部	宅地	
7	新上五島町	長崎県 (港湾局)	曾根港海岸 曾根地区 (南松浦郡新上五島町曾根郷地先)	護岸	○※	453m	+3.76~4.7	—	—	新上五島町船曾根郷の一部	宅地 農地	
8	五島市	長崎県 (港湾局)	奈留島港海岸 奈留島地区 (五島市奈留町地先)	護岸		200m	+4.26	—	—	五島市奈留町の一部	宅地 農地	
9	五島市	長崎県 (港湾局)	相の浦港海岸 夏井地区 (五島市奈留町地先)	護岸		523m	+4.06	—	—	五島市奈留町の一部	宅地 農地	
10	五島市	長崎県 (港湾局)	相の浦港海岸 白這地区 (五島市奈留町地先)	護岸		574m	+4.06	—	—	五島市奈留町の一部	宅地 農地	
11	五島市	長崎県 (港湾局)	相の浦港海岸 古巢地区 (五島市奈留町地先)	護岸		811m	+5.06	—	—	五島市奈留町の一部	宅地 農地	
12	五島市	長崎県 (港湾局)	相の浦港海岸 三本松地区 (五島市奈留町地先)	護岸		1205m	+4.06	—	—	五島市奈留町の一部	宅地 農地	
13	五島市	長崎県 (港湾局)	相の浦港海岸 柿ノ浦地区 (五島市奈留町地先)	護岸		1681m	+5.06	—	—	五島市奈留町の一部	宅地 農地	
14	五島市	長崎県 (港湾局)	相の浦港海岸 阿古木地区 (五島市奈留町地先)	護岸		1583m	+5.36	—	—	五島市奈留町の一部	宅地 農地	

※: 老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名・地区海岸名 (地先)	種類	新設 「◎」 改良 「○※」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
						延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
15	五島市	長崎県 (港湾局)	浜脇港海岸 浜脇地区 (五島市田の浦町地先)	護岸		294m	+6.26	—	—	五島市田の浦町の一部	宅地 農地	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
16	五島市	長崎県 (港湾局)	折紙港海岸 折紙地区 (五島市蕨町地先)	護岸		142m	+4.26	—	—	五島市蕨町の一部	宅地 農地	
				突堤		27m	—	—	—	—	—	
17	五島市	長崎県 (港湾局)	芦ノ浦港海岸 芦ノ浦地区 (五島市柗島町地先)	護岸	○※	227m	+4.76	227m	+4.76	五島市柗島町の一部	宅地 農地	
				突堤		43m	—	—	—	—	—	
18	五島市	長崎県 (港湾局)	毛吹港海岸 毛吹地区 (五島市柗島町地先)	護岸		396m	+5.26	—	—	五島市柗島町の一部	宅地 農地	
				突堤		43m	—	—	—	—	—	
19	五島市	長崎県 (港湾局)	柗島港海岸 野崎地区 (五島市柗島町地先)	護岸		287m	+3.76	—	—	五島市柗島町の一部	宅地 農地	
20	五島市	長崎県 (港湾局)	柗島港海岸 首ノ浦地区 (五島市柗島町地先)	護岸	○※	208m	+6.26	208m	+6.26	五島市柗島町の一部	宅地 農地	
21	五島市	長崎県 (港湾局)	柗島港海岸 越首地区 (五島市柗島町地先)	護岸		255m	+3.76	—	—	五島市柗島町の一部	宅地 農地	
22	五島市	長崎県 (港湾局)	柗島港海岸 竹ノ浦地区 (五島市柗島町地先)	護岸	○※	182m	+4.26	182m	+4.26	五島市柗島町の一部	宅地 農地	
23	五島市	長崎県 (港湾局)	福江港海岸 福江地区 (五島市大津町地先)	護岸	○※	365m	+3.76	365m	+3.76	五島市大津町の一部	宅地 農地	
24	五島市	長崎県 (港湾局)	カヅメ港海岸 カヅメ地区 (五島市向町地先)	護岸		194m	+6.06	—	—	五島市向町の一部	宅地 農地	
				突堤		123m	—	—	—	—	—	—
25	五島市	長崎県 (港湾局)	富江港海岸 宮下地区 (五島市富江町地先)	護岸	○※	1346m	+5.76	1346m	+5.76	五島市富江町の一部	宅地 農地	
26	五島市	長崎県 (港湾局)	富江港海岸 富江地区 (五島市富江町地先)	護岸	○※	1960m	+4.26	1960m	+4.26	五島市富江町の一部	宅地 農地	

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名・地区海岸名 (地先)	種類	新設 「◎」 改良 「○※」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
						延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
27	五島市	長崎県 (港湾局)	富江港海岸 土取地区 (五島市富江町地先)	護岸	○※	1179m	+4.26	1179m	+4.26	五島市富江町の 一部	宅地 農地	<p>・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p>
28	五島市	長崎県 (港湾局)	玉ノ浦港海岸 小浦地区 (五島市玉ノ浦町地先)	護岸		260m	+4.26	—	—	五島市玉ノ浦町の 一部	宅地 農地	
				離岸堤		102m	—	—	—	—		
				突堤		178m	—	—	—	—		
29	五島市	長崎県 (港湾局)	玉ノ浦港海岸 向小浦地区 (五島市玉ノ浦町地先)	護岸	○※	500m	+4.86	500m	+4.86	五島市玉ノ浦町の 一部	宅地 農地	
30	五島市	長崎県 (港湾局)	玉ノ浦港海岸 越首地区 (五島市玉ノ浦町地先)	護岸	○※	949m	+4.96	949m	+5.60	五島市玉ノ浦町の 一部	宅地 農地	
31	五島市	長崎県 (港湾局)	玉ノ浦港海岸 井持浦地区 (五島市玉ノ浦町地先)	護岸	○※	1061m	+4.56	1061m	+4.56	五島市玉ノ浦町の 一部	宅地 農地	
32	五島市	長崎県 (港湾局)	玉ノ浦港海岸 笹崎地区 (五島市玉ノ浦町地先)	護岸		272m	+4.26	—	—	五島市玉ノ浦町の 一部	宅地 農地	
33	五島市	長崎県 (港湾局)	玉ノ浦港海岸 中須地区 (五島市玉ノ浦町地先)	護岸	○※	2007m	+4.57	2007m	+4.57	五島市玉ノ浦町の 一部	宅地 農地	
34	五島市	長崎県 (港湾局)	玉ノ浦港海岸 布浦地区 (五島市玉ノ浦町地先)	護岸		920m	+4.26	—	—	五島市玉ノ浦町の 一部	宅地 農地	
35	五島市	長崎県 (港湾局)	大川港海岸 大川地区 (五島市三井楽町地先)	護岸		175m	+4.26	—	—	五島市三井楽町の 一部	宅地 農地	
				突堤		30m	—	—	—	—		
36	五島市	長崎県 (港湾局)	岐宿港海岸 岐宿地区 (五島市岐宿町地先)	護岸	○※	1756m	+4.26	1756m	+4.26	五島市岐宿町の 一部	宅地 農地	
				離岸堤		100m	—	—	—	—		
37	五島市	長崎県 (港湾局)	岐宿港海岸 唐船ヶ浦地区 (五島市岐宿町地先)	護岸	○※	1430m	+4.26	1430m	+4.26	五島市岐宿町の 一部	宅地 農地	
38	五島市	長崎県 (港湾局)	福江港海岸 大津地区 (五島市下大津町地先)	護岸	○※	600m	+7.3	600m	+7.3	五島市下大津町の 一部	宅地 道路	

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名・地区海岸名 (地先)	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
						延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
1	佐世保市	長崎県 (水産庁)	平漁港海岸 平原地区 (北松浦郡宇久町平地先)	護岸		776.00	+3.9~4.7	—	—	佐世保市宇久町の一部	宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
				離岸堤	○※	321.0m	+3.1	380.0m	+3.8~7.5	佐世保市宇久町の一部		
				離岸堤	◎			210.0m	+3.8~7.5	佐世保市宇久町の一部		
2	佐世保市	長崎県 (水産庁)	平漁港海岸 松原地区 (北松浦郡宇久町平地先)	護岸	○※	129.0m	+2.1~5.0	129.0m	—	佐世保市宇久町の一部	森林	
3	佐世保市	佐世保市 (水産庁)	小浜漁港海岸 浦浦地区 (佐世保市宇久町小浜地先)	護岸		143m	+1.9			佐世保市宇久町小浜の一部	宅地 道路	
4	佐世保市	佐世保市 (水産庁)	小浜漁港海岸 下山地区 (佐世保市宇久町小浜地先)	護岸		427m	+2.1			佐世保市宇久町小浜の一部	宅地 道路	
				突堤		1基 20m	+3.3			佐世保市宇久町小浜の一部		
5	佐世保市	佐世保市 (水産庁)	神ノ浦漁港(宇久)海岸 白濱地区	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	佐世保市	佐世保市 (水産庁)	神ノ浦漁港(宇久)海岸 飯良地区	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	佐世保市	佐世保市 (水産庁)	古里漁港海岸 古里地区	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	佐世保市	佐世保市 (水産庁)	木場漁港海岸 木場地区 (佐世保市宇久町木場地先)	護岸		55m	+2.1			佐世保市宇久町木場の一部	道路	
9	佐世保市	佐世保市 (水産庁)	木場漁港海岸 三浦地区 (佐世保市宇久町太田江地先)	護岸		68m	+2.1			佐世保市宇久町太田江の一部	農地 道路	
10	佐世保市	佐世保市 (水産庁)	寺島漁港海岸 寺島地区 (佐世保市宇久町寺島地先)	護岸		262m	+1.9			佐世保市宇久町寺島の一部	宅地 道路	
11	佐世保市	長崎県 (水産庁)	小値賀漁港海岸 東方地区 (北松浦郡小値賀町笛吹郷地先)	護岸		1523.0m	+2.0~4.2	—	—	佐世保市小値賀町の一部	荷捌き所	
				突堤	○※	462.0m	不明	41.0m	—	—		

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
			海岸名・地区海岸名 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
12	佐世保市	長崎県 (水産庁)	小値賀港海岸 西方地区 (北松浦郡小値賀町笛吹郷地先)	護岸	◎※	363.00	+1.0~4.0	333.0m	—	佐世保市小値賀町の一部	宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
13	佐世保市	長崎県 (水産庁)	小値賀港海岸 黒島地区 (北松浦郡小値賀町笛吹郷地先)	護岸	◎※	168.0m	+1.7~3.7	83.0m	—	佐世保市小値賀町の一部	宅地 農地	
14	小値賀町	小値賀町 (水産庁)	浜津漁港海岸 (浜津地区) 前目地区 (北松浦郡小値賀町浜津郷地先)	護岸	○	1059.8m	+2.5~4.2	380m	+2.7~4.2	小値賀町浜津郷の一部	宅地 農地	
15	佐世保市	長崎県 (水産庁)	斑漁港海岸 斑A地区 (北松浦郡宇久町平地先)	護岸		205.0m	不明	—	—	佐世保市宇久町の一部	宅地	
16	小値賀町	小値賀町 (水産庁)	浜津漁港海岸 (浜津地区) 後目地区 (北松浦郡小値賀町浜津郷地先)	護岸		408.6m	+2.5~4.2	380m	+2.7~4.2	小値賀町浜津郷の一部	宅地 農地	
17	小値賀町	小値賀町 (水産庁)	納島漁港海岸 納島地区	—	—	—	—	—	—	—	—	
18	小値賀町	小値賀町 (水産庁)	柳漁港海岸 柳地区 (北松浦郡小値賀町柳郷地先)	護岸	○	277.3m	+1.3~4.2	280m	+2.7~4.2	小値賀町柳郷の一部	宅地 農地	
19	小値賀町	小値賀町 (水産庁)	前方漁港海岸 前方地区 (北松浦郡小値賀町前方郷地先)	護岸	○	1446.2m	+2.2~4.2	170m	+2.7~4.2	小値賀町前方郷の一部	宅地 農地	
20	小値賀町	小値賀町 (水産庁)	藪呂木漁港海岸 藪呂木地区	—	—	—	—	—	—	—	—	
21	小値賀町	小値賀町 (水産庁)	大島漁港海岸 大島地区	—	—	—	—	—	—	—	—	
22	小値賀町	小値賀町 (水産庁)	六島漁港海岸 六島地区	—	—	—	—	—	—	—	—	

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
			海岸名・地区海岸名 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
23	小値賀町	小値賀町 (水産庁)	野崎漁港海岸 野崎地区 (北松浦郡小値賀町野崎郷地先)	護岸		247m	+2.7~3.7	-	-	小値賀町浜津郷 の一部	宅地 農地	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
24	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	小串漁港海岸 宮ノ先地区 (新上五島町津和崎郷字登谷地先)	護岸		325m	+6.5	—	—	新上五島町の一部	宅地 道路 学校	
				離岸堤		54m	+5.0	—	—	—		
25	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	小串漁港海岸 一本松地区 (新上五島町津和崎郷字下ノ先地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	
26	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	小串漁港海岸 広浦地区 (新上五島町津和崎郷字広浦地先)	護岸		115m	+6.0	—	—	新上五島町の一部	森林	
27	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	小串漁港海岸 赤波江地区 (新上五島町立串郷字谷ノ坂子地先)	護岸		28m	+4.5	—	—	新上五島町の一部	森林	
28	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	小串漁港海岸 向江地区 (新上五島町立串郷字向江地先)	護岸		264m	+7.5	—	—	新上五島町の一部	宅地 森林	
29	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	小串漁港海岸 後浜地区 (新上五島町小串郷字田淵地先)	護岸		292m	+7.0	—	—	新上五島町の一部	宅地 道路 学校	
30	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	小串漁港海岸 先筋地区 (新上五島町小串郷字栄ノ浦地先)	護岸		132m	+7.5	—	—	新上五島町の一部	宅地 道路	
				離岸堤		60m	+5.2	—	—	—		
31	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	似首漁港海岸 二番地区 (新上五島町似首郷字二番地先)	護岸		138m	+4.0	—	—	新上五島町の一部	森林	
32	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	似首漁港海岸 似首地区 (新上五島町似首郷字似首地先)	護岸		261m	+6.5	—	—	新上五島町の一部	宅地 道路	

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
			海岸名・地区海岸名 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
33	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	似首漁港海岸 馬込地区 (新上五島町似首郷字鯨河原地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
34	新上五島町	長崎県 (水産庁)	丸尾漁港海岸 平地区 (南松浦郡新上五島町丸尾郷地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	
35	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	七目漁港海岸 浦桑地区 (新上五島町浦桑郷字浦道、字七目越地先)	護岸		178m	+4.0	—	—	新上五島町の一部	宅地 道路	
			七目漁港海岸 七目地区 (新上五島町七目郷字宮ノ下地先)	護岸		842m	+3.5	—	—	新上五島町の一部	宅地 道路	
36	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	小河原漁港海岸 小河原地区 (新上五島町小河原郷字泓ノ上地先)	護岸		266m	+6.5	—	—	新上五島町の一部	宅地 道路	
37	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	崎浦漁港海岸 赤尾地区 (新上五島町赤尾郷字本村地先)	護岸		132m	+7.5	—	—	新上五島町の一部	宅地 道路	
				突堤		395m	+7.0	—	—	新上五島町の一部		
38	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	崎浦漁港海岸 頭島地区 (新上五島町友住郷字三年ヶ浦地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	
39	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	崎浦漁港海岸 友住地区 (新上五島町友住郷字一反間地先)	護岸		150m	+6.8	—	—	新上五島町の一部	宅地 道路	
40	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	江ノ浜漁港海岸 江ノ浜地区 (新上五島町江ノ浜郷字江ノ濱地先)	護岸		223m	+6.4	—	—	新上五島町の一部	宅地 道路	
41	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	太田漁港海岸 太田地区 (新上五島町太田郷字中筋地先)	護岸		172m	+7.7	—	—	新上五島町の一部	宅地	

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
			海岸名・地区海岸名 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
42	新上五島町	長崎県 (水産庁)	鯛ノ浦漁港海岸 阿瀬津地区 (南松浦郡新上五島町阿瀬津郷)	—	—	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
43	新上五島町	長崎県 (水産庁)	鯛ノ浦漁港海岸 鯛ノ浦地区 (南松浦郡新上五島町鯛ノ浦郷)	護岸	○※	678m	+2.31	—	—	新上五島町鯛ノ浦郷の一部	宅地 道路 農地	
44	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	神ノ浦漁港(有川)海岸 神ノ浦地区 (新上五島町東神ノ浦郷字神ノ浦、字五斗ヶ浦地先)	護岸		1,107m	+3.1	—	—	新上五島町の一部	宅地 道路	
45	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	神ノ浦漁港(有川)海岸 船隠地区 (新上五島町東神ノ浦郷字真浦地先)	護岸		250m	+6.0	—	—	新上五島町の一部	宅地 道路	
46	新上五島町	長崎県 (水産庁)	浜串漁港海岸 後浜串地区 (南松浦郡新上五島町岩瀬浦郷)	護岸	○※	239.1m	+4.46	—	—	新上五島町岩瀬浦郷の一部	宅地 農地	
47	新上五島町	長崎県 (水産庁)	岩瀬浦漁港海岸 岩瀬浦地区 (南松浦郡新上五島町岩瀬浦郷)	—	—	—	—	—	—	—	—	
48	新上五島町	長崎県 (水産庁)	岩瀬浦漁港海岸 須崎地区 (南松浦郡新上五島町岩瀬浦郷)	護岸	○※	286m	+4.96	—	—	新上五島町岩瀬浦郷の一部	宅地 農地	
49	新上五島町	長崎県 (水産庁)	奈良尾漁港海岸 福見地区 (南松浦郡新上五島町岩瀬浦郷)	護岸	○※	390m	+6.56	—	—	新上五島町岩瀬浦郷の一部	宅地 農地	
50	新上五島町	長崎県 (水産庁)	奈良尾漁港海岸 高井地区 (南松浦郡新上五島町奈良尾郷)	護岸	○※	392	+5.46	—	—	新上五島町奈良尾郷の一部	宅地	
51	新上五島町	長崎県 (水産庁)	奈良尾漁港海岸 小奈良尾地区 (南松浦郡新上五島町奈良尾郷)	—	—	—	—	—	—	—	—	
52	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	桐古里漁港海岸 桐古里地区 (新上五島町桐古里郷字桐小島地先)	護岸		416m	+4.6	—	—	新上五島町の一部	宅地	
53	新上五島町	長崎県 (水産庁)	神部漁港海岸 神部地区 (南松浦郡新上五島町若松郷)	護岸	○※	444.4m	+2.96	—	—	新上五島町若松郷の一部	宅地	

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
			海岸名・地区海岸名 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
54	新上五島町	新上五島町	土井ノ浦漁港海岸 土井ノ浦地区 (新上五島町若松郷字土井ノ浦地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
55	新上五島町	新上五島町	赤瀬漁港海岸 赤瀬地区 (新上五島町間伏郷字土井ノ坪地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	
56	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	日島漁港海岸 日島地区 (新上五島町日島郷字曲り地先)	護岸		140m	+6.4	—	—	新上五島町の一部	道路	
57	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	日島漁港海岸 有福地区 (新上五島町有福郷字中馬込地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	
58	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	日島漁港海岸 漁生浦地区 (新上五島町漁生浦郷字戻崎地先)	護岸		30m	+5.0	—	—	新上五島町の一部	宅地 道路	
59	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	日島漁港海岸 月ノ浦地区 (新上五島町神ノ浦郷字月ノ浦地先)	護岸		202m	+4.5	—	—	新上五島町の一部	宅地 道路	
60	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	大平漁港海岸 大平地区 (新上五島町西神ノ浦郷字真浦地先)	護岸		69m	+5.3	—	—	新上五島町の一部	宅地	
61	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	神ノ浦漁港(若松)海岸 神ノ浦地区 (新上五島町西神ノ浦郷字小元ヶ浦、字地下宅地先)	護岸		280m	+3.7	—	—	新上五島町の一部	宅地 道路	
62	新上五島町	新上五島町	宿ノ浦漁港海岸 宿ノ浦地区 (新上五島町宿ノ浦郷字土井ノ浦地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	
63	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	道土井漁港海岸 道土井地区 (新上五島町今里郷字赤崎、道土井郷字別当崎地先)	護岸		267m	+4.5	—	—	新上五島町の一部	宅地 道路	
			道土井漁港海岸 真手ノ浦地区 (新上五島町今里郷字山道地先)	突堤		5m	+3.7	—	—	新上五島町の一部		

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
			海岸名・地区海岸名 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
64	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	飯ノ瀬戸漁港海岸 飯ノ瀬戸地区 (新上五島町飯ノ瀬戸郷字長瀬、字 朝山地先)	護岸		246m	+6.0	—	—	新上五島町の一部	宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
65	新上五島町	長崎県 (水産庁)	上五島漁港海岸 浜ノ浦地区 (南松浦郡新上五島町続浜ノ浦郷地先)	護岸	○※	403.9m	+2.96	—	—	新上五島町続浜ノ浦郷の一部	宅地 農地	
			上五島漁港海岸 清水地区 (南松浦郡新上五島町続浜ノ浦郷地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	
			上五島漁港海岸 迎地区 (南松浦郡新上五島町続浜ノ浦郷地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	
			上五島漁港海岸 小崎地区 (南松浦郡新上五島町今里郷地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	
			上五島漁港海岸 小浜地区 (南松浦郡新上五島町今里郷地先)	護岸	◎	130m	+3.7	—	—	新上五島町今里郷の一部	宅地 道路	
			上五島漁港海岸 今里地区 (南松浦郡新上五島町今里郷地先)	護岸	○※	132m	+2.96	—	—	新上五島町今里郷の一部	宅地 農地	
			上五島漁港海岸 船崎地区 (南松浦郡新上五島町船崎地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	
66	新上五島町	長崎県 (水産庁)	奈摩漁港海岸 上ノ原地区 (南松浦郡新上五島町奈摩郷地先)	護岸	○※	1323.6m	+2.96	—	—	新上五島町奈摩郷の一部	宅地 農地	
67	新上五島町	長崎県 (水産庁)	奈摩漁港海岸 サナギ泊地区 (南松浦郡新上五島町奈摩郷地先)	護岸		106m	+2.96	—	—	新上五島町奈摩郷の一部	宅地	

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域 番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
			海岸名・地区海岸名 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
68	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	小串漁港海岸 中河内地区 (新上五島町曾根郷字中河内地先)	護岸		394m	+5.5	—	—	新上五島町の一部	宅地 道路	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門 定期的な点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
69	新上五島町	新上五島町 (水産庁)	小串漁港海岸 後谷地区 (新上五島町津和崎郷字後谷地先)	護岸		95m	+6.4	—	—	新上五島町の一部	宅地 道路	
70	五島市	五島市 (水産庁)	汐池漁港海岸 汐池地区 (五島市奈留町地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	
71	五島市	五島市 (水産庁)	東風泊漁港海岸 東風泊地区 (五島市奈留町地先)	護岸		305m	+2.82	—	—	五島市奈留町の一部	—	
72	五島市	長崎県 (水産庁)	奈留漁港海岸 前島地区 (五島市奈留町地先)	護岸	○※	921m	+6.2	921m	+6.2	五島市奈留町の一部	宅地 農地	
				突堤		16m	—	—	—	—		
73	五島市	長崎県 (水産庁)	奈留漁港海岸 大林地区 (五島市奈留町地先)	護岸	○※	1779m	+4.80	1779m	+4.8	五島市奈留町の一部	宅地 農地	
74	五島市	長崎県 (水産庁)	奈留漁港海岸 浦地区 (五島市奈留町地先)	護岸	○※	947m	+6.50	947m	+6.5	五島市奈留町の一部	宅地 農地	
75	五島市	五島市 (水産庁)	鈴ノ浦漁港海岸 鈴ノ浦地区 (五島市奈留町地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	
76	五島市	五島市 (水産庁)	宿輪漁港海岸 宿輪地区 (五島市奈留町地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	
77	五島市	五島市 (水産庁)	江神漁港海岸 江神地区 (五島市奈留町地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	
78	五島市	五島市 (水産庁)	大串漁港海岸 大串地区 (五島市奈留町地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	
79	五島市	五島市 (水産庁)	矢神漁港海岸 阿古木地区 (五島市奈留町地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
			海岸名・地区海岸名 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
80	五島市	五島市 (水産庁)	矢神漁港海岸 矢神・宮ノ浜・田岸地区 (五島市奈留町地先)	護岸		94m	+2.0	—	—	五島市奈留町の一部	—	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
81	五島市	五島市 (水産庁)	矢神漁港海岸 市磯良地区 (五島市奈留町地先)	護岸		297m	+3.36	—	—	五島市奈留町の一部	—	
82	五島市	五島市 (水産庁)	葛島漁港海岸 葛島地区 (五島市奈留町地先)	護岸		245m	+4.61	—	—	五島市奈留町の一部	—	
83	五島市	五島市 (水産庁)	蕨漁港海岸 蕨地区 (五島市蕨町地先)	護岸		486m	+2.44	—	—	五島市蕨町の一部	宅地 農地	
84	五島市	五島市 (水産庁)	五輪漁港海岸 五輪地区 (五島市蕨町地先)	護岸		194m	+2.28	—	—	五島市蕨町の一部	宅地 農地	
85	五島市	五島市 (水産庁)	野園漁港海岸 外上地区 (五島市蕨町地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	
86	五島市	五島市 (水産庁)	田ノ浦漁港海岸 田ノ浦地区 (五島市田ノ浦町地先)	護岸		1,014m	+1.84	—	—	五島市田ノ浦町の一部	宅地 農地	
				突堤		1基 13m	—	—	—	—		
87	五島市	五島市 (水産庁)	細石流漁港海岸 細石流地区 (五島市猪之木町地先)	護岸		105m	+2.08	—	—	五島市猪之木町の一部	宅地 農地	
88	五島市	五島市 (水産庁)	本窯漁港海岸 本窯地区 (五島市本窯町地先)	護岸		378m	+2.72	—	—	五島市本窯町の一部	宅地 農地	
89	五島市	五島市 (水産庁)	伊福貴漁港海岸 伊福貴地区 (五島市伊福貴町地先)	護岸		158m	+2.33	—	—	五島市伊福貴町の一部	宅地 農地	
90	五島市	長崎県 (水産庁)	戸岐漁港海岸 半泊地区 (五島市戸岐町地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	
91	五島市	長崎県 (水産庁)	戸岐漁港海岸 戸岐地区 (五島市戸岐町地先)	護岸	○※	288m	+3.5	288m	+3.5	五島市戸岐町の一部	宅地 農地	
92	五島市	長崎県 (水産庁)	戸岐漁港海岸 戸岐向地区 (五島市戸岐町地先)	護岸	○※	141m	+3.5	141m	+3.5	五島市戸岐町の一部	宅地 農地	

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域 番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
			海岸名・地区海岸名 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
93	五島市	長崎県 (水産庁)	奥浦漁港海岸 檜ノ浦地区 (五島市奥浦町地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
94	五島市	長崎県 (水産庁)	奥浦漁港海岸 大泊地区 (五島市平蔵町地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	
95	五島市	長崎県 (水産庁)	奥浦漁港海岸 草津地区 (五島市奥浦町地先)	護岸	○※	141m	+6.5	141m	+6.5	五島市奥浦町の一部	宅地 農地	
				突堤		48m	—	—	—	—		
96	五島市	五島市 (水産庁)	戸楽漁港海岸 戸楽地区 (五島市松山町地先)	護岸		21m	+3.8	—	—	五島市松山町の一部	宅地	
97	五島市	五島市 (水産庁)	長手漁港海岸 長手地区 (五島市長手町地先)	護岸		215m	+3.25	—	—	五島市長手町の一部	宅地 農地	
98	五島市	長崎県 (水産庁)	崎山漁港海岸 崎山地区 (五島市下崎山町地先)	護岸	○※	846m	+5.20	846m	+5.2	五島市下崎山町の一部	宅地 農地	
99	五島市	五島市 (水産庁)	塩津漁港海岸 崎山地区 (五島市上崎山町地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	
100	五島市	五島市 (水産庁)	大浜漁港海岸 大浜地区 (五島市浜町地先)	護岸		1,611m	+2.52	—	—	五島市浜町の一部	宅地 農地	
101	五島市	五島市 (水産庁)	増田漁港海岸 大浜地区 (五島市増田町地先)	護岸		223m	+2.04	—	—	五島市浜町の一部	宅地 農地	
				離岸堤		1基 90m	—	—	—	—		
102	五島市	五島市 (水産庁)	倭寇漁港海岸 女亀地区 (五島市富江町地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	
103	五島市	五島市 (水産庁)	倭寇漁港海岸 坪地区 (五島市富江町地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	
104	五島市	五島市 (水産庁)	山下漁港海岸 山下地区 (五島市富江町地先)	護岸		170m	+2.01	—	—	五島市富江町の一部	宅地 農地	
105	五島市	五島市 (水産庁)	黒瀬漁港海岸 黒瀬地区 (五島市富江町地先)	護岸		245m	+1.96	—	—	五島市富江町の一部	宅地 農地	
				離岸堤		1基 75m	—	—	—	—		

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法		
			海岸名・地区海岸名 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況			
106	五島市	五島市 (水産庁)	大宝漁港海岸 大宝浜地区 (五島市玉之浦町地先)	護岸		442m	+3.76	—	—	五島市富江町の 一部	宅地 農地	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 		
				離岸堤		2基 140m	—	—	—	—			—	—
				堤防		125m	+3.38	—	—	五島市玉之浦町の 一部			宅地 農地	
107	五島市	長崎県 (水産庁)	荒川漁港海岸 荒子崎地区 (五島市玉ノ浦町地先)	護岸	○※	526.5m	+4.50	—	—	五島市玉ノ浦町の 一部	宅地 農地			
108	五島市	長崎県 (水産庁)	荒川漁港海岸 矢ノ口地区 (五島市玉ノ浦町地先)	護岸	○※	399m	+4.5	399m	+4.5	五島市玉ノ浦町の 一部	宅地 農地			
109	五島市	五島市 (水産庁)	丹奈漁港海岸 (丹奈地区) 清水浜地区 (五島市玉之浦町地先)	護岸		49m	+2.98	—	—	五島市玉之浦町の 一部	宅地 農地			
110	五島市	五島市 (水産庁)	貝津漁港海岸 山川地区 (五島市三井楽町地先)	護岸		128m	+2.81	—	—	五島市三井楽町の 一部	宅地 農地			
111	五島市	五島市 (水産庁)	波砂間漁港海岸 里畑地区 (五島市三井楽町地先)	護岸		159m	+2.5	—	—	五島市三井楽町の 一部	宅地 農地			
112	五島市	五島市 (水産庁)	塩水漁港海岸 船江地区 (五島市三井楽町地先)	護岸		499m	+2.69	—	—	五島市三井楽町の 一部	宅地 農地			
113	五島市	五島市 (水産庁)	柏漁港海岸 宮山地区 (五島市三井楽町地先)	護岸		550m	+2.22	—	—	五島市三井楽町の 一部	宅地 農地			
114	五島市	五島市 (水産庁)	高崎漁港海岸 浜ノ上地区 (五島市三井楽町地先)	護岸		485m	+2.96	—	—	五島市三井楽町の 一部	宅地 農地			
115	五島市	五島市 (水産庁)	後網漁港海岸 牛泊地区 (五島市三井楽町地先)	護岸		125m	+2.47	—	—	五島市三井楽町の 一部	宅地 農地			
116	五島市	五島市 (水産庁)	八ノ川漁港海岸 八ツ河地区 (五島市三井楽町地先)	護岸		143m	+2.47	—	—	五島市三井楽町の 一部	宅地 農地			
117	五島市	長崎県 (水産庁)	三井楽漁港海岸 三井楽地区 (五島市三井楽町地先)	護岸		987m	+6.5	—	—	五島市三井楽町の 一部	宅地 農地			

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
			海岸名・地区海岸名 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
118	五島市	長崎県 (水産庁)	三井楽漁港海岸 打折地区 (五島市三井楽町地先)	護岸	○※	220m	+4.5	220m	+4.5	五島市三井楽町の一部	宅地 農地	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
119	五島市	五島市 (水産庁)	水ノ浦漁港海岸 惣津地区 (五島市岐宿町地先)	護岸		417m	+2.2	—	—	五島市岐宿町の一部	宅地 農地	
120	五島市	五島市 (水産庁)	水ノ浦漁港海岸 水ノ浦地区 (五島市岐宿町地先)	護岸		1,064m	+2.25	—	—	五島市岐宿町の一部	宅地 農地	
			水ノ浦漁港海岸 白石地区 (五島市岐宿町地先)	護岸		1,845m	+2.01	—	—	五島市岐宿町の一部	宅地 農地	
121	五島市	五島市 (水産庁)	黒島漁港海岸 黒島地区 (五島市富江町地先)	—	—	—	—	—	—	—	—	
122	五島市	五島市 (水産庁)	黄島漁港海岸 黄島地区 (五島市黄島町地先)	護岸		389m	+1.94	—	—	五島市黄島町の一部	宅地	
123	五島市	五島市 (水産庁)	赤島漁港海岸 赤島地区 (五島市赤島町地先)	護岸		313m	+1.7	—	—	五島市赤島町の一部	宅地	
124	五島市	五島市 (水産庁)	嵯峨島漁港海岸 村中地区 (五島市三井楽町地先)	護岸		237m	+3.32	—	—	五島市三井楽町の一部	宅地 農地	

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
			海岸名・地区海岸名 (地先)			延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
1	佐世保市	長崎県 (農村振興局)	宇久海岸 蒲浦地区 (佐世保市宇久町小浜郷字鳥越1694 ～字八幡田1434)	護岸		119m	—	—	—	佐世保市宇久町 の一部	耕作放棄 地	<p>・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>・水門 定期的な点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p>
2	佐世保市	長崎県 (農村振興局)	宇久海岸 向崎地区 (佐世保市宇久町小浜郷字848～849)	護岸		83m	+4.5	—	—	佐世保市宇久町 の一部	耕作放棄 地	
3	佐世保市	長崎県 (農村振興局)	宇久海岸 稲ゴモリ地区 (佐世保市宇久町小浜郷字下山1713 ～1718)	護岸		247m	—	—	—	佐世保市宇久町 の一部	耕作放棄 地	
4	佐世保市	長崎県 (農村振興局)	宇久海岸 裏浜地区 (佐世保市宇久町小浜郷字裏浜己 2150～2165)	護岸		204m	+4.4	—	—	佐世保市宇久町 の一部	耕作放棄 地	
				突堤		1基 35m	—	—	—	—	—	
				消波		198m	—	—	—	—	—	
5	佐世保市	長崎県 (農村振興局)	宇久海岸 水垂地区 (佐世保市宇久町下山郷字水垂1959)	護岸		98m	+6.7	—	—	佐世保市宇久町 の一部	耕作放棄 地	
6	佐世保市	長崎県 (農村振興局)	宇久海岸 鬼塚地区 (佐世保市宇久町神の浦郷字鬼塚 1884～小浜郷字タニフ3944)	護岸 (水門等)		1,953m	+4.2	—	—	佐世保市宇久町 の一部	耕作地	
7	佐世保市	長崎県 (農村振興局)	宇久海岸 古園地区 (佐世保市宇久町本飯良郷757～ 1195)	護岸		585m	+3.9	—	—	佐世保市宇久町 の一部	耕作地	
8	佐世保市	長崎県 (農村振興局)	宇久海岸 古里地区 (佐世保市宇久町本飯良郷字宮ノ首 1256～字古里3048)	護岸 (水門等)		810m	+2.5	—	—	佐世保市宇久町 の一部	耕作地	
9	佐世保市	長崎県 (農村振興局)	宇久海岸 餅木地区 (佐世保市宇久町大久保郷字餅ノ木 946～字集り1158)	護岸		84m	+5.4	—	—	佐世保市宇久町 の一部	農地なし	
10	佐世保市	長崎県 (農村振興局)	宇久海岸 草ノ下地区 (佐世保市宇久町大久保郷字草ノ下7 ～13)	護岸		21m	—	—	—	佐世保市宇久町 の一部	農地なし	

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名・地区海岸名 (地先)	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
						延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
11	佐世保市	長崎県 (農村振興局)	宇久海岸 三反間地区 (佐世保市宇久町木場郷字三反間 1740-0~1770)	護岸		28m	—	—	—	佐世保市宇久町の一部	耕作放棄地	<p>・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p>
12	佐世保市	長崎県 (農村振興局)	宇久海岸 船ノ浦地区 (佐世保市宇久町野方郷字小瀬平 1588~1591)	護岸		64m	+5.4	—	—	佐世保市宇久町の一部	耕作放棄地	
13	佐世保市	長崎県 (農村振興局)	宇久海岸 牧崎地区 (佐世保市宇久町野方郷字牧崎136)	護岸		29m	—	—	—	佐世保市宇久町の一部	耕作放棄地	
14	佐世保市	長崎県 (農村振興局)	宇久海岸 大河原地区 (佐世保市宇久町針木郷字大河原 1845~1846)	護岸		78m	+5.5	—	—	佐世保市宇久町の一部	耕作放棄地	
15	佐世保市	長崎県 (農村振興局)	宇久海岸 平坂地区 (佐世保市宇久町平郷字平坂5153-1 ~宇大河原5237)	護岸		161m	—	—	—	佐世保市宇久町の一部	耕作地	
16	佐世保市	長崎県 (農村振興局)	宇久海岸 平地区 (佐世保市宇久町寺島郷字平646~ 字鯨ヶ浦118)	護岸		1,103m	—	—	—	佐世保市宇久町の一部	耕作地	
17	佐世保市	長崎県 (農村振興局)	宇久海岸 宮ノ浦地区 (佐世保市宇久町寺島郷字宮ノ浦 1252~1255)	護岸		102m	—	—	—	佐世保市宇久町の一部	耕作放棄地	
18	佐世保市	長崎県 (農村振興局)	宇久海岸 立神地区 (佐世保市宇久町寺島郷字立神1020 ~1015)	護岸		163m	—	—	—	佐世保市宇久町の一部	耕作放棄地	
19	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 大畑地区 (北松浦郡小値賀町納島郷字大畑ヶ 731-1~字ヌゲ906)	護岸		47m	+4.1	—	—	小値賀町の一部	農地なし	
20	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 ヌゲ地区 (北松浦郡小値賀町納島郷字ヌゲ 910-2~916-2)	護岸		115m	—	—	—	小値賀町の一部	農地なし	
21	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 広浦地区 (北松浦郡小値賀町納島郷字下里 71-2~字廣浦1-5)	護岸		40m	+3.5	—	—	小値賀町の一部	農地なし	

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名・地区海岸名 (地先)	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
						延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
22	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 田手ノ浦地区 (北松浦郡小値賀町納島郷字田手ノ 浦170-2～196-5)	護岸		167m	+3.3	—	—	小値賀町の一部	耕作地	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
23	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 池ノ浦地区 (北松浦郡小値賀町納島郷字田手ノ 浦200-4～字池ノ浦267)	護岸		164m	—	—	—	小値賀町の一部	耕作放棄地	
24	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 與石地区 (北松浦郡小値賀町納島郷字池ノ浦 286-1～字與石331-4)	護岸		47m	—	—	—	小値賀町の一部	耕作地	
25	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 大曾根地区 (北松浦郡小値賀町納島郷字大曾根 334～字針木543-1)	護岸		213m	—	—	—	小値賀町の一部	耕作地	
26	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 針木地区 (北松浦郡小値賀町納島郷字針木 566-1)	自然海岸		—	—	—	—	小値賀町の一部	農地なし	
27	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 大川原地区 (北松浦郡小値賀町納島郷字大川原)	護岸		140m	—	—	—	小値賀町の一部	耕作地	
28	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 縄切地区 (北松浦郡小値賀町納島郷字縄キリ 671～字大畑ヶ697-1)	護岸		116m	—	—	—	小値賀町の一部	耕作地	
29	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 船越地区 (北松浦郡小値賀町前方郷字船越 2316-2～2241-1)	護岸		299m	+4.1	—	—	小値賀町の一部	耕作地	
30	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 赤浜地区 (北松浦郡小値賀町前方郷字深坂 1795-2～字大摩瀬461-1)	護岸		188m	+4.1	—	—	小値賀町の一部	耕作地	
31	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 郷ノ平地区 (北松浦郡小値賀町笛吹郷字郷平 109-3～字外崎87-8)	護岸		160m	+3.9	—	—	小値賀町の一部	農地なし	
32	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 榎津地区 (北松浦郡小値賀町笛吹郷字榎津 389～432-3)	護岸		73m	+3.8	—	—	小値賀町の一部	耕作地	

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名・地区海岸名 (地先)	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
						延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
33	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 竹崎地区 (北松浦郡小値賀町浜津郷字竹崎 1192-1～字折尾1342-3)	護岸		643m	+3.9	—	—	小値賀町の一部	耕作地	<p>・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p> <p>・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。</p>
34	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 馬渡地区 (北松浦郡小値賀町浜津郷字馬渡 1435-1～1436-2)	護岸		80m	—	—	—	小値賀町の一部	耕作放棄地	
35	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 大泊地区 (北松浦郡小値賀町斑島郷字大泊 591-2～字大川原476)	護岸		90m	+4.2	—	—	小値賀町の一部	耕作放棄地	
36	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 宮崎地区 (北松浦郡小値賀町斑島郷字宮崎 651-5～646-2)	護岸		78m	+3.8	—	—	小値賀町の一部	農地なし	
37	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 田尻地区 (北松浦郡小値賀町斑島郷字竹添 205-2～字田尻155-1)	護岸		38m	—	—	—	小値賀町の一部	農地なし	
38	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 納手地区 (北松浦郡小値賀町前方郷字納手 5224-1～字柏郷5324)	護岸		147m	—	—	—	小値賀町の一部	耕作放棄地	
39	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 飯ノ崎地区 (北松浦郡小値賀町前方郷字飯降笠 崎2930～字里ノ前2347-5)	護岸		844m	+4.1	—	—	小値賀町の一部	耕作地	
40	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 藪呂木②地区 (北松浦郡小値賀町藪呂木島郷字浜 1～字神之上45)	護岸		81m	+3.0	—	—	小値賀町の一部	耕作放棄地	
41	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 藪呂木地区 (北松浦郡小値賀町藪呂木島郷字神 之上47～71)	護岸		94m	—	—	—	小値賀町の一部	遊水池	
42	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 段ノ上・赤尾地区 (北松浦郡小値賀町大島郷字段ノ上 56-3～字赤尾176-2)	護岸		319m	+5.3	—	—	小値賀町の一部	農地なし	

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名・地区海岸名 (地先)	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
						延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
43	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 高山地区 (北松浦郡小値賀町大島郷字水畑 403～字岳ノ坂564-3)	護岸		181m	—	—	—	小値賀町の一部	耕作地	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
44	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 岳ノ坂地区 (北松浦郡小値賀町大島郷字岳ノ坂 608)	護岸		90m	—	—	—	小値賀町の一部	耕作放棄地	
45	小値賀町	長崎県 (農村振興局)	小値賀海岸 野崎地区 (北松浦郡小値賀町野崎郷字長田 76-1～字籠1)	自然海岸		—	—	—	—	小値賀町の一部	農地なし	
46	新上五島町	長崎県 (農村振興局)	有川海岸 赤尾地区 (南松浦郡新上五島町赤尾郷字赤尾 の下142-1～友住字大迫3132第2)	護岸		1,050m	+4.0	—	—	南松浦郡新上五島町の一部	農地 宅地	
				突堤		2基 57m	—	—	—	—	—	
47	新上五島町	長崎県 (農村振興局)	若松海岸 桐古里地区 (南松浦郡新上五島町桐古里郷字大地 191-3～字瀬戸224-1)	護岸		1,020m	—	—	—	南松浦郡新上五島町の一部	農地	
48	新上五島町	長崎県 (農村振興局)	若松海岸 間伏地区 (南松浦郡新上五島町間伏郷字横浜 1290～字甲ノ上1418)	護岸		200m	—	—	—	南松浦郡新上五島町の一部	農地	
49	新上五島町	長崎県 (農村振興局)	若松海岸 宿ノ浦地区 (南松浦郡新上五島町宿ノ浦郷字白魚 196-3～字馬込97)	護岸		1,185m	—	—	—	南松浦郡新上五島町の一部	農地	
50	新上五島町	長崎県 (農村振興局)	若松海岸 宿ノ浦地区 (南松浦郡新上五島町宿ノ浦郷字太 佐浦629-1～字浜窄979-7)	護岸		1,030m	+4.0	—	—	南松浦郡新上五島町の一部	農地 宅地 学校	
51	新上五島町	長崎県 (農村振興局)	若松海岸 神ノ浦地区 (南松浦郡新上五島町神ノ浦郷字扇 山163-2～字男鹿ノ浦198)	護岸		535m	—	—	—	南松浦郡新上五島町の一部	農地	
				突堤		1基 20m	—	—	—	—	—	
52	新上五島町	長崎県 (農村振興局)	上五島海岸 道土井地区 (南松浦郡新上五島町道土井郷字別 当崎343-1～字サギ瀬418-1)	護岸		1,970m	—	—	—	南松浦郡新上五島町の一部	農地 山林	
53	新上五島町	長崎県 (農村振興局)	上五島海岸 網上地区 (南松浦郡新上五島町大字網上郷字 熊高855～字山の上776-1)	護岸		150m	—	—	—	南松浦郡新上五島町の一部	農地	

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名・地区海岸名 (地先)	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
						延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
54	新上五島町	長崎県 (農村振興局)	新魚目海岸 仲知地区 (南松浦郡新上五島町津和崎郷字早ノ崎846～字唐鮮749)	護岸		270m	—	—	—	南松浦郡新上五島町の一部	農地	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
55	五島市	長崎県 (農村振興局)	福江海岸 久賀地区 (五島市久賀町久賀86-1～馬込217-3)	堤防		1095m	+4.0	—	—	五島市久賀町の一部	農地 宅地	
				樋門		1個所	—	—	—	—	—	
56	五島市	長崎県 (農村振興局)	福江海岸 久賀島地区 (五島市猪ノ木町久賀19-イ～コヒキ470-ロ)	護岸		1,900m	+3.8	—	—	五島市猪ノ木町の一部	農地	
57	五島市	長崎県 (農村振興局)	福江海岸 蕨地区 (五島市蕨町福見887～915-2)	護岸		845m	+4.5	—	—	五島市福見町の一部	農地 宅地	
				離岸堤		1基 74m	—	—	—	—	—	
				消波工		1基 74m	—	—	—	—	—	
58	五島市	長崎県 (農村振興局)	福江海岸 枕島地区 (五島市本釜町田崎655-65～662-24)	堤防		90m	—	—	—	五島市本釜町の一部	碎石場	
				護岸		110m	—	—	—			
59	五島市	長崎県 (農村振興局)	福江海岸 奥浦地区 (五島市平蔵町くらん1414-ロ～かつら瀬2382)	堤防		800m	+4.0	—	—	五島市平蔵町の一部	農地	
				樋門		3個所	—	—	—			—
60	海岸保全区域の廃止による欠番											
61	五島市	長崎県 (農村振興局)	福江海岸 奥浦地区 (五島市平蔵町六方239～曲坂45)	堤防		122m	—	—	—	五島市平蔵町の一部	農地	
				護岸		218m	—	—	—			
				樋門		2個所	—	—	—			
				突堤		1基 40m	—	—	—			
62	五島市	長崎県 (農村振興局)	福江海岸 長手地区 (五島市長手町萬佐手36～45)	護岸		75m	—	—	—	五島市長手町の一部	農地	

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設

表—3.4

区域番号	市町村名	海岸管理者 (所管)	区域 海岸名・地区海岸名 (地先)	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法
						延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)	地域	状況	
63	五島市	長崎県 (農村振興局)	福江海岸 下崎山地区 (五島市下崎山町幸泊422～長手町 萬佐手36)	護岸		1,940m	+5.0	—	—	五島市下崎山町 と長手町の一部	農地	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。
				消波工		1基 152m	—	—	—	—	—	
64	五島市	長崎県 (農村振興局)	富江海岸 田尾地区 (五島市富江町田尾字小浜1436-1～ 字森田1483)	護岸		342m	+5.5	—	—	五島市富江町の一部	農地 養豚場	
65	五島市	長崎県 (農村振興局)	富江海岸 土取地区 (五島市富江町土取字ノタテムタ839 ～字渡り口1348-イ)	護岸		1,300m	+4.5	—	—	五島市富江町の一部	宅地 公園	
				離岸堤		1基 81m	—	—	—	—	—	
				突堤		2基 364m	—	—	—	—	—	
				砂浜		9,000㎡	—	—	—	—	—	
66	五島市	長崎県 (農村振興局)	玉之浦海岸 中須地区 (五島市玉之浦町中須長崎第1字 598-6～長崎第2字609-29)	堤防		272m	—	—	—	五島市玉之浦町の一部	農地 宅地	
				樋門		1個所	—	—	—	—	—	
67	五島市	長崎県 (農村振興局)	岐宿海岸 白石地区 (五島市岐宿町川原字奈切3541-1～ 字古里3512)	堤防		665m	+4.0	—	—	五島市岐宿町の一部	農地 宅地	
				樋門	○	1個所	—	1個所	—	—	—	
68	五島市	長崎県 (農村振興局)	岐宿海岸 岐宿地区 (五島市岐宿町岐宿字水垂1211～潮 留186)	堤防		1,444m	+5.6～ 4.0	—	—	五島市岐宿町の一部	農地	
				護岸		1,356m						
				潜堤		1基 90m	—	—	—	—	—	
				消波工		1基 148m	—	—	—	—	—	
				砂浜		13,180㎡	—	—	—	—	—	

※:老朽化に伴い改良工事を実施する可能性がある海岸保全施設